

後期基本計画基本施策別一覧表

第3章 参画と協働・男女共同参画の推進	めざすまちの姿	市民や多様な団体が様々なまちづくりの分野に積極的に参画し、男女共同のもと、ともに考え、責任を担うことにより、市民自らがより住みやすく自分らしく生きることのできるまちづくりに自主的に取り組む 自主自立が確立されたまちをめざします。
---------------------	---------	---

現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的な内容の例示
◇中学校区を最大の範囲とする各地区的コミュニティ強化に向けて、地域づくりアドバイザーの派遣や地域活動への支援のほか、市民と行政が協働で地域の自主的な活動を支援するためのコーディネート役となる地区コミュニティ支援員の設置を進めています。	◇地域活動のリーダーやその後継者となる人材の育成が必要	① 自主自立のまちづくり(★) 市民一人ひとりが地域の抱える課題について考え、まちづくりに主体的に参加する意識の醸成とまちづくりに参画する機会の創出を促進します。	①-1 各種団体活動への支援や生涯学習、出前講座等の機会を通じたまちづくりの担い手育成	地域づくり活動促進事業(連合自治会活動への補助)、自治会等交付金交付事業(単位自治会活動への補助)、生涯学習推進協議会活動補助事業(住民による主体的な生涯学習活動への補助)、しそう元気げんき大作戦事業(住民の総意と工夫による魅力ある活動への補助「テーマ型」「自由提案型」)
◇地域資源を活用した取組を進める地域において、地域おこし協力隊の受け入れを進めることで、地域おこし協力隊の活動による地域活性化に取り組んでいます。	◇市民の生活スタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化		①-2 コミュニティ支援員や地域おこし協力隊などを受け入れる地域づくりの主体となる団体の育成と受け入れに対する支援の実施	地区コミュニティ支援員制度(事務局機能を担う人材を配置し、地域の自主的な取組みを支援)、地域おこし協力隊制度(都市地域から一定期間、過疎地域等に居住し、地域おこしの支援や、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組)
◇男女共同参画意識の醸成を図るため、少人数制によるステップアップセミナーを開催するなど、地域・世代ごとに関心の高いテーマを掲げた啓発を実施しています。	◇学生の間から地域への関心を高めていくことが必要		①-3 地域コミュニティ活動やNPO活動などの取組や起業の支援、資金調達方法や運営に係る情報提供	地区コミュニティ醸成支援事業(地区自治会等が主体のコミュニティ醸成活動等への補助)、クラウドファンディング型ふるさと応援寄付金活用事業(市の活性化及び交流人口の増加を図る取組を支援)、地域おこし協力隊起業等支援事業(隊員の起業又は事業承継経費への補助)、人材確保・定住促進基金活用事業(魅力ある雇用の場の創出、市内産業の人材確保、移住及び定住推進等に繋げる事業)
			①-4 学生の地域に対する関心や活動意欲の向上に向けた取組の推進	しそう元気げんき大作戦事業(住民の総意と工夫による魅力ある活動への補助「テーマ型」「自由提案型」)
			①-5 地域づくり活動団体の情報発信支援、情報共有の場づくり、市民が参画しやすい土壤づくり	市の広報、しそうチャンネルなどを通じた取組の紹介、市ホームページの応援まちかど掲示板で活動団体の自発的な情報発信支援、地域づくり活動団体等による意見交換会の開催
	◇組織や団体において性別による役割分担の風土が残っている	② 男女共同参画社会の推進 家庭・学校・地域・職場など、あらゆる場における男女共同参画意識の向上や主体的な参画を推進します。	②-1 男女間の平等のあり方や性別にとらわれないキャリア選択についての意識醸成に向けた教育や学習機会の充実 ②-2 審議会等への女性登用割合の向上、政策・方針決定の場への女性の参画の推進 ②-3 多様な性に対する理解の浸透、相談体制の充実	講演会・出前講座等による周知啓発の実施、6月の男女共同参画週間にあわせた啓発促進、子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進 「審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づいた進捗状況管理、女性の活躍を促進する制度の啓発や好事例の情報提供、女性リーダーの養成 講演会・出前講座等による周知啓発の実施、学校における多様な性への理解促進、相談体制の充実、公共施設等の環境整備
	◇組織や団体において性別による役割分担の風土が残っている	③ 女性活躍の推進(★) 女性が自分らしく仕事や地域活動の場において活躍することができる環境づくりに取り組みます。	③-1 総合的な仕事の相談窓口などとの連携による女性の活躍を推進するための環境づくりに向けた相談支援の実施 ③-2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進 ③-3 女性の活躍に向けた機運の醸成	女性のための働き方セミナーやチャレンジ相談の実施、職場におけるハラスメント防止対策の推進、ひょうご仕事と生活センターとの連携による情報提供 講演会等による周知啓発の実施、家事能力等向上セミナーの開催、仕事と家庭生活を両立させるための支援の充実 キラッとした女性セミナー(女性リーダー育成講座)、応援女性セミナー(女性リーダー育成講座)、応援事業(女性の社会参画と市民協働のまちづくりを推進)、女性のネットワークづくりの推進
	◇共働き家庭が増加する中、個人の時間が持てる豊かな生活ができる仕組みが必要			

まちづくり指標	指標名	単位	現状値(H30実績)	目標値(R7)	数値の出所(算出方法)	目標値設定の考え方
	審議会・委員会などの女性委員の割合	%/年	34.8	38.0	担当課保有の管理台帳	本市におけるこれまでの推進状況や、県内類似団体等の目標値も参考に設定。
	宍粟市役所における女性管理職の割合	%/年	14.1	18.4	担当課保有の管理台帳	「第2次宍粟市男女共同参画プラン」における目標値 「R6:18.0%」⇒「R11:20.0%」
	地区コミュニティ支援員の受入団体数	団体	1	5	担当課保有の管理台帳(年度末)	令和2年度の受入団体を2団体と見込んでおり、以降2年で1団体程度増やしていく。
	地域おこし協力隊員の受入人数【延べ】	人	7	14	担当課保有の管理台帳	現状値を基準に1年度につき1人以上の着任をめざす。 ※隊員の任期終了後の定住率は基本施策10にて指標設定
	審議会・委員会などの公募委員の割合	%/年	9.5	10.0	担当課保有の管理台帳	兵庫県の附属機関等の委員の公募に関する指針を参考に10.0%以上をめざす。
	地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率【累計】※施策10(移住・定住)に記載	%	66	60以上	担当課保有の管理台帳	目標値は国の調査結果(平成28年度末における任期終了後の隊員の活動地への定住率→48%、近隣市町も含めた定住率60%)を参考に、60%以上の定住率を目標とする。※地域おこし協力隊の受入人数は第3章にて指標設定

個別連計する	計画名	計画期間	統計等数値	
	宍粟市男女共同参画プラン	R2～R11	-	